

制限付き一般競争入札実施要領

令和7年度鴻池新田駅前交通広場周辺における整備計画作成業務

1. 入札に付する事項

(1) 件名

令和7年度鴻池新田駅前交通広場周辺における整備計画作成業務

(2) 業務概要

仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約日から令和8年3月31日まで

(4) 仕様書等

街路整備課ウェブサイトへ掲載する。

(5) 予定価格（事前公表）

14,822,000円（税抜き）

（税込み16,304,200円）

(6) 最低制限価格

事後公表

※「予算決算及び会計令第85条の基準の取扱い」の土木関係の建設コンサルタント業務
業務を基準とし、算出額に対して0.9975から1.0025までの範囲内の0.
0002刻みの範囲内で決定（26通りの数値）

(7) 支払条件

前払金30%以内、残高完了後払いとする。

2. 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市役所 14階

土木部道路整備室街路整備課

(2) 日時 令和7年6月18日（水）

※ 同日中に、東大阪市ウェブサイト（街路整備課ページ）にも掲載する。

3. 入札参加条件

(1) 入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、次に掲げる要件を満たしていること。

- ①令和5・6・7年度本市入札参加有資格者名簿（コンサルタントのうち、都市計画及び地方計画、または道路を第一希望）として登録されていること。
- ②東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止期間中でないこと。
- ③東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外措置中でないこと。
- ④地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- ⑤配置予定技術者（直接的な雇用関係を有する）が都市及び地方計画に関する知識や実務経験を有することを確認するため、以下に示す資格を1つ以上保有していること。また、配置予定技術者は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむ

をえない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術力を持つ技術者であると発注者の了解を得なければならない。

【管理技術者】

1. 技術士(建設部門：都市及び地方計画)
2. 技術士(建設部門：道路)

【照査技術者】

1. 技術士(建設部門：都市及び地方計画、かつ、道路)
2. 技術士(総合管理部門：建設)
3. RCCM(都市計画及び地方計画、かつ、道路)

- ⑥過去10年(平成27年度～令和6年度)以内に、官公庁から受注した鉄道駅周辺エリアの整備に係わる基本計画の策定業務の実績を有すること。

4. スケジュール

項目	日程	手続の方法	詳細
質疑受付	令和7年6月18日(水)から 令和7年6月25日(水)午後5時30分まで	街路整備課へメール	5を参照
入札参加資格 審査申請	令和7年6月18日(水)から 令和7年7月2日(水)午後5時30分まで	街路整備課へ持参(郵送可※必着)	6を参照
入札参加の辞退	令和7年7月14日(月)入札開始まで	街路整備課へ辞退届を提出	6を参照
入札及び開札	令和7年7月14日(月)午前10時	別館 第1入札室	7を参照

5. 質疑受付について

入札参加を希望するものが質疑を行う場合は、入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、質疑書(様式5)(ウェブサイトからダウンロードすることができる。)により土木部道路整備室街路整備課までメール(gairoseibi@city.higashiosaka.lg.jp)にて令和7年6月25日(水)午後5時30分までに送信すること。

なお、質疑に対する回答については、令和7年6月27日(金)までに街路整備課ウェブサイト(入札・契約情報(結果など))において掲載するものとする。

※入札・契約情報(<http://www.city.higashiosaka.lg.jp/category/19-3-1-4-0.html>)

※メールの件名は、「(質疑) 令和7年度鴻池新田駅前交通広場」とする。

※提出後は必ず電話でメール着信の確認をすること。

※記入スペースが足りない場合は適宜追加すること。

6. 入札参加資格審査申請に関する事項

(1) 入札参加資格審査申請の必要書類について

入札参加を希望するものは、次の書類を提出し、入札参加の資格審査を受けなければならない。

番号	書類の名称	様式
1	入札参加申請書	様式1 ※押印の省略が可能
2	受付票	様式2 (会社名等を記入すること) ※受付確認後メールにて返信予定
3	業務実施体制書	様式3

4	配置予定技術者経歴書	様式4
5	業務実績に関する書類（契約書及び、仕様書の写し）	
6	本市入札参加有資格者名簿への登録を証明する書類の写し	
7	760 円分の切手を貼った長3号封筒（速達の簡易書留）	入札参加確認通知書の返信用封筒に使用するため、宛名を記入すること。

※各様式につきましては、ウェブサイトからダウンロードしてください。

※様式1の押印を省略する場合は、真正性の担保が必要であるため「16 問合せ先」に記載の電話番号に事前に連絡をすること。

（2）入札参加表明書等の作成方法

入札参加申請書及びその他必要書類（以下、「入札参加表明書等という。」は様式1～4（A4判）に示されるとおりとする。
なお文字サイズは10ポイント以上とする。

（3）入札参加表明書等の内容の留意事項

記載事項	内容に関する事項
業務実施体制	○各配置予定技術者の兼任は認めないものとする。 ○本委託業務について、業務の「主たる部分」の再委託は認めない。「主たる部分」とは、整備計画の作成である。 ○記載様式は様式3とする。
配置予定技術者の経歴等	○配置予定の各技術者について、経歴等を記載する。 ○記載様式は様式4とする。 ○各配置予定技術者の資格を証する書面の写しを添付すること。 ○各配置予定技術者の所属する組織との直接的な雇用関係を有する者であることを証するものの写しを添付すること。

（4）入札参加資格審査申請の場所及び日時

- ① 申請場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号
東大阪市役所 14階 土木部道路整備室街路整備課
- ② 申請日時 令和7年6月18日（水）（公告揭示後）から令和7年7月2日（水）まで（本市の閉庁日は除く。）の午前9時から正午まで及び午後0時45分から午後5時30分まで（期限内**必着**）
- ③ 提出方法 持参又は発送記録が確認できる方法での送付をすること。

（5）入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格審査申請に係る提出書類により入札参加資格を審査し、その結果を令和7年7月8日（火）までに通知する。

（6）入札参加資格を認めなかった理由の説明に関する事項

- ① 入札参加資格の審査の結果、入札参加資格を認められなかった者は、その理由について説明を求めることができる。
- ② 前号の説明を求める場合は、令和7年7月9日（水）までに街路整備課まで書面を持参して提出し、又は発送記録が確認できる方法で送付しなければならない。
- ③ 説明の求めがあった時は、令和7年7月11日（金）までに書面により回答する。

(7) 入札参加の辞退

入札参加資格審査申請の書類を提出後、入札の参加を辞退する場合は、令和7年7月14日（月）入札開始までに電話にて街路整備課に連絡の上、入札辞退届を提出すること。（各様式については、入札参加確認通知書送付の際、同封する。）

7. 入札及び開札の場所及び日時等

- (1) 場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号
東大阪市役所 別館2階 第1入札室
- (2) 日時 令和7年7月14日（月）午前10時（時間厳守）
- (3) 開札は、入札直後同室で入札者立会の下で行う。

8. 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止となったもの
- (2) 入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外となったもの
- (3) 入札参加資格審査申請期間に申請しなかったもの
- (4) 入札に参加することが適正でないと決定されたもの

9. 入札保証金に関する事項

契約金額の100分の3に相当する額以上
（履行保証保険証書の提出に代えることができる。）

10. 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

11. 入札の方法

- (1) 入札に遅刻又は無断で欠席した場合は、無効とする。
- (2) 入札書に記載する金額は、「消費税及び地方消費税を除く金額」を算用数字を用いて記入し、金額の冒頭には必ず¥マークを記入すること。
- (3) 入札者は、入札済みの入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
（入札書は、入札室に用意してある入札箱に投函すること。）
- (4) 入札用紙は必ず交付した規定の用紙に限ること。
（件名、金額、日付の間違い及び訂正、追記、挿入、押印洩れ等は、無効となるので注意すること。）
※入札書は入札参加確認通知書送付の際、同封する。
- (5) 代理人により届出されている使用印鑑以外の印鑑を用いて入札される場合は、入札時、委任状を提出しなければならない。委任状には次に掲げるものを記載し、届出されている使用印鑑及び入札時に代理人が使用する印鑑を押印すること（届出されている印鑑を入札書に押印される場合、委任状は不要です。）。
 - ①入札日及び件名
 - ②届出の商号又は名称及び所在地

③代表者又は受任者（支店等で届出されている場合）の職及び氏名

④代理人の氏名

1 2. 落札者決定方法

- （１）落札者の決定は本市予定価格以内、最低制限価格以上の最低金額をもって入札した者とする。
- （２）予定価格以内、最低制限価格以上での入札が無い場合は、入札不調とする。
- （３）落札となるべき同価格の入札者が２者以上の場合は、クジにより落札者を決定する。

1 3. 契約事項

- （１）落札決定後、東大阪市財務規則第１１１条の規定により契約書を作成する。
- （２）契約保証金は、契約金額の１００分の３に相当する額以上とする（１，０００円未満の金額は、１，０００円に切り上げ）。
ただし、以下に該当する場合は、契約保証金を免除とする。
 - ・東大阪市財務規則第１１７条第１号の規定により履行保証保険に加入する場合
- （３）契約締結に際しては、東大阪市暴力団排除条例第８条第２項の規定により、暴力団員密接関係者ではないことを表明した誓約書を提出すること。

1 4. 支払事項

- （１）前払金制度については、契約額の３０％以内の金額とする。
- （２）中間金支払はなしとする。
- （３）残高は委託業務完了後払いとする。

1 5. その他

- （１）地方自治法及び同法施行令、その他関係法令に則ること。
- （２）東大阪市財務規則を遵守すること。
- （３）次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。
 - ① 親会社（会社法第２条第４号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第２条第３号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者
 - ② 親会社を同じくする子会社同士の者
 - ③ 一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者
 - ④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者
- （４）入札参加表明書等及びその他必要書類の提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- （５）入札参加表明書等及びその他必要書類に虚偽の記載をした場合は、提出された入札参加表明書等を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- （６）参加者のうち、地方自治法施行令第１６７条の４第１項または第２項に規定する者に該当することとなった場合、または本市の契約に係る指名停止を受けた場合は、提出された入札参加表明書等を無効とする。
- （７）入札参加表明書等について提出期限を過ぎて提出された場合は、いかなる理由があろうとも無効とする。

16. 問合せ先

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市土木部道路整備室街路整備課（担当：渡邊、谷川）

- ・電話番号

06-4309-3217

- ・メールアドレス

gairoseibi@city.higashiosaka.lg.jp

- ・街路整備課ウェブサイトアドレス

https://www.city.higashiosaka.lg.jp/soshiki/16-12-0-0-0_4.html